

登下校防犯プランにおける 文部科学省の取組について

平成30年6月22日
文部科学省



文部科学省

登下校防犯プランにおける文部科学省の取組

通学路の緊急合同点検等の徹底

防犯の観点からの通学路の緊急合同点検の実施

学校で危険箇所の抽出

教育委員会

学校

警察

道路管理者

自治体

地域住民

その他関係者・関係機関

連携

合同点検の実施

危険箇所の共有、環境の整備・改善の検討

環境の整備・改善

- 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- 防犯カメラの設置に関する支援・防犯まちづくりの推進



登下校における安全確保対策の強化

見守り活動の活性化

- スクールガードの養成・質向上
- スクールガード・リーダーの巡回強化
- ながら見守り等の推進による担い手の確保
- 「子ども110番の家」との連携推進

不審者情報の共有及び迅速な対応

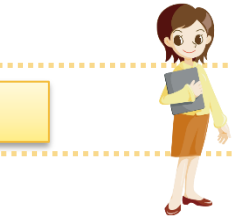
- 警察・教育委員会・学校間の迅速な不審者情報共有体制の再整理
- 警察と連携した効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の共有体制構築

実践的な防犯教育の充実

- 通学路安全マップの作成等を通じた指導
- 防犯教室等の活用
- 「子供110番の家」の活用の推進
- 防犯教育の担い手である教職員の研修の充実
- 安全な登下校のための、家庭における防犯の取組の推進

様々な登下校の安全確保策の共有

- ・防犯ブザー等の活用
- ・集団登下校、スクールバス等による安全な登下校方策
- ・ICタグを活用した登下校管理等の好事例・留意点等を周知し、効果的な安全確保の取組を推進



地域ぐるみで子供を守る連携体制の強化

登下校時における児童生徒等の安全確保のためには、

- ①児童生徒等を極力一人にしないという観点からの「安全な登下校方策の策定、実施」及び「児童生徒等の登下校を地域全体で見守る体制の整備」等が重要。さらに、
- ②児童生徒等に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進が重要。



現場における取組

- 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」の作成・配布

- 教職員向け学校安全資料の作成・配布

- 「事件事故発生時の初期対応能力向上のための講習会」の実施を支援

- その他の参考資料の作成・配布

学校での安全管理

- ・危機管理マニュアルの作成・見直し
- ・通学路の設定・安全点検
- ・訓練
- ・教職員研修
- ・組織的な対応体制の構築
- ・学校安全計画の策定・見直し



学校での安全教育

- ・安全教室（関係機関と連携）
- ・教科等における安全教育
- ・登下校時の安全に係る指導（安全マップ、防犯ブザー）



- 学校安全教室の講師となる教職員への講習会を支援

- 児童生徒が自ら安全な行動がとれるようにすることを目的とした児童生徒向け指導用教育教材の作成・配布

- 児童自身が自ら考えて学べる学習教材等の作成・配布

- ・登下校時の見守り活動
- ・防犯パトロール
- ・通学路の安全点検
- ・不審者情報の提供

- ・子供110番の家
- ・スクール・サポーター
- ・安全教育への協力
- ・協力要請・情報交換のための会議開催等

警察

地域と連携した組織的な活動

保護者

ボランティア・地域住民

地域の関係団体

※吹き出しは文部科学省の取組

- 見守り活動に係る支援
- スクールガード(学校安全ボランティア)養成支援

- スクールガード・リーダー(防犯の専門家)の養成・委嘱支援
- コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進

地域全体での学校安全体制の構築、専門家の知見活用の促進

好事例の創出・収集、周知

地方財政措置による費用支援